理事会だより

2025年度 第6回理事会
（2025年11月14日開催）

■仲間づくり（10/20現在）

10月度純増	254人
組合員数	11万7,494人
組織率	10.6%

■出資金（10/20現在）

10月度純増	▲434万円
出資金総額	47億3,890万円
1人当り平均	4万333円

■損益の状況

10月度（9/21～10/20）	実績額	計画比	前年比
供給高	11億7,492万円	98.9%	104.2%
事業総剰余金	3億8,789万円	97.7%	102.5%
事業経費合計	3億7,143万円	95.3%	104.2%
経常剰余金	1,995万円	200.7%	77.4%

2025年度累計（2025/3/21～2025/10/20）	実績額	計画比	前年比
供給高	85億2,204万円	100.2%	99.7%
事業総剰余金	28億4,139万円	99.4%	98.5%
事業経費合計	26億4,865万円	94.6%	101.8%
経常剰余金	2億2,765万円	295.4%	73.1%

※1万円未満は切り捨てで表示しています。

議決事項

以下の事項について議決しました。

第１号議案　ガンバ大阪との次期のパートナーシップ契約の件
第２号議案　本部トイレ改装の件
第３号議案　地域区理事推薦委員任命の件
第４号議案　活動サポーター承認の件
第５号議案　２項組合員加入承認の件

報告事項

以下の事項について報告しました。

第６号議案　前回理事会以降の主な活動報告承認の件
第７号議案　１０月度経営・事業報告承認の件
第８号議案　１０月度組合員活動・地域連携推進報告承認の件
第９号議案　組合員活動推進委員会準備会（仮称）の件
第１０号議案　秋の総代懇談会の結果の件
第１１号議案　この間の報告（生協大会実行委員会、消団連、能登半島地震被災地支援ボランティア）

協議事項

以下の事項について協議しました。

第１２号議案　所在不明組合員の自由脱退手続きの件

10月度 商品検査報告

9月21日～10月20日

安全・安心の商品をお届けするため、商品検査室で検査を行っています。
放射能検査の取り組みは、よどがわ市民生協のホームページにも掲載しています。

★商品検査の取り組み状況　商品検査数 1050件（前年 936件）

検査の種類	検査件数	注意品	内容と結果	
微生物検査	733	なし	再検査・継続検査・調査を要するものが、新規品共にありませんでした。	商品回収・人体危害にかかわる不適合はありませんでした。
残留農薬検査	59	なし	問題ありませんでした。	
食品添加物検査他	67	なし	問題ありませんでした。	
残留放射能検査	24	なし	生鮮・一般食品を検査し、すべて検出はありませんでした。（検出限界値は20ベクレル/kg）	
卵質検査	135	なし	問題ありませんでした。	
輸入食肉検査	12	なし	問題ありませんでした。	
アレルゲン(卵乳・小麦)	20	なし	問題ありませんでした。	

※おおさかパルコープ商品検査室にて実施

10月度 あなたの声を聴かせてくださいカード報告

9月21日～10月20日

組合員さんの願いをもっと実現できるように、生協へのご意見・要望を『あなたの声を聴かせてくださいカード』にてお聴きしています。カードは毎月1週目の配送時に配布しています。複数枚、必要な場合は、**配送担当者またはコールセンター（☎0120-727-263** 月～金 9時～21時 / 土 9時～17時）にお申し込みください。

スマホでかんたん

受付件数	商品への意見・質問など	既存商品の企画要望	新規商品取扱い希望	おすすめの声	商品以外（仕組・お礼など）	総計
	231	116	12	290	131	780
実現事例	●鹿児島県の郷土菓子、南海堂さんの『げたんは』は、生地にたっぷり浸した黒糖蜜の甘さとしっとりした食感が味わえるお菓子です。孫が好きであっという間になくなりました。					12月3回実現

配送時に担当者に渡してね!!

リサイクル回収報告

7月度～9月度

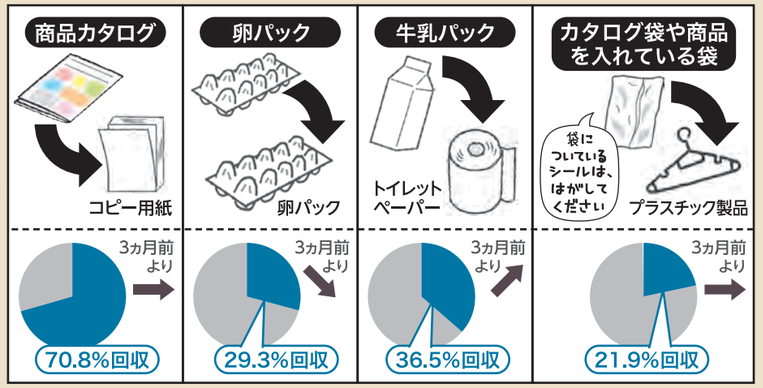

増資と払い戻し

出資金についてのお知らせ

生協は組合員さんからの出資金で運営をしています。
今回は増資の呼びかけと、払い戻しについてご案内いたします。

出資金の増資にご参加ください

「笑顔ひろがる 豊かなくらし」のため、よどがわ市民生協の活動はすべて、組合員みんなで出し合った出資金で運営しています。出資金は商品の仕入れや、商品をお届けするトラックや設備の充実などに使われています。より利用しやすい・充実した生協になるためにも、ぜひ増資にご参加をよろしくお願いいたします。

●毎年6月の「通常総代会」で剰余金処分を決定します。事業や経営の結果、出資金にも配当がつく場合があります。（前年度の毎月20日の出資口数残高の平均に対して計算し、配当します。2024年度は0.3%（源泉など含む）の出資配当を実施しました。）

増資にご参加いただける組合員さんは、

注文書（マークシート）の場合

注文書の左上に増資申込欄があるので、申し込み数を書き込んでください。

インターネット注文　eフレンズの場合

PC　トップページの左下側にある『増資』をクリックしてください。

スマホ　スクロールし、サイト下側の『増資』をタップしてください。

出資金の払い戻しについて

❶ 生協をやめる時（脱退）の払い戻しは、以下の通りです。

脱退の種類	脱退届の受付期間	出資金払い戻し日
法定脱退	毎月20日まで	翌々月末日
自由脱退	毎年12月20日まで	翌年3月21日

- 法定脱退とは、エリア外転居※、組合員死亡による脱退です。
- 自由脱退とは、法定脱退以外の脱退です。
- 金融機関が休みの場合は、翌営業日となります。

※よどがわ市民生協の定款に定められた区域（島本町・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・東淀川区・淀川区・西淀川区・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町）外への転居のことです。

❷ 出資金を減らす時（減資）の払い戻しは、以下の通りです。

減資届の受付日	出資金払い戻し日
毎年12月20日まで	翌年3月21日

- 金融機関が休みの場合は、翌営業日となります。

❸ その他のお知らせ

- 出資金の１人あたりの上限は100万円と定めています。
- 商品代金の未払いが残っている場合は、減資の払い戻し・脱退の受付はできません。
- お手続きは組合員ご本人しかできません。
- 事業の結果、一部お返しできない場合があります。

お問い合わせは ▶ 大阪よどがわ市民生協　コールセンター
☎0120－727－263（月～金 9時～21時／土 9時～17時）